

# 活動情報

問合せ先

TEL 0948(23)4154

FAX 0948(29)4866

e-mail iizuka-dlc@pref.fukuoka.lg.jp

園芸畜産課 畜産係



第 33 号



## 「残すべき繁殖雌牛とは？」

— 令和7年度福岡嘉穂和牛改良組合集合審査会・研修会開催 —

令和8年3月13日、嘉麻市の和牛繁殖農場において「基本登録」を受検する雌牛を集めて令和7年度福岡嘉穂和牛改良組合集合審査会が開催されました。

繁殖雌牛は「繁殖牛として必要な基本的資格条件を満たした牛」として、生後12～30カ月のうちに「基本登録」を受検する必要があります。通常はそれぞれの組合員の農場を審査班が巡回する形で実施しますが、当組合では組合員の情報交換・研鑽の場として年に1度受検牛を1カ所に集めた「集合審査会」を行っています。

本年は、(公社)全国和牛登録協会及び(公社)福岡県畜産協会から派遣された3名の審査員により、8頭の牛について個体ごとに測尺・審査いただいたのち、「和牛の改良：審査項目と能力の関係」についてご講演いただきました。その中で、審査基準(外貌・体形)の良否がその牛の生産性・繁殖能力と強く関係しており、審査得点の高い牛を残していくようにと力説されました。その後、全8頭について良い点・惜しい点など目の前で解説いただき、参加者は和牛登録審査についてより理解を深め今後の改良意欲につなげていました。

今後も普及指導センターは、生産者・関係機関と協力して繁殖雌牛の能力向上に向け交配種雄牛の選定及び飼養管理技術指導等により、管内繁殖雌牛の改良と経営の安定を支援します。



和牛の改良と審査、能力との関係について  
「残すべき繁殖雌牛とは？」



本日 No.1 の牛についての審査講評